

第三期帯広市環境基本計画（骨子）

令和元年8月19日

厚生委員会提出資料

1 計画策定の趣旨と背景

帯広市では、環境への負荷の少ない循環型・環境保全型社会を実現し、人と自然が共生できる豊かな環境の保全と創造を目指すことを掲げた「帯広市環境基本条例」に基づき、帯広市環境基本計画を策定し、環境基準の達成に向けた取り組みや、温室効果ガス排出量削減等の取り組みを行ってきました。

この間には、平成22年10月に生物多様性第10回締約国会議において生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する目標である愛知目標の採択や、東日本大震災を契機とした再生可能エネルギーの導入加速化など、環境行政を取り巻く状況は大きく変化してきました。

また、外来種の生息域拡大や、地球温暖化による気候変動などの影響も顕在化してきており、環境負荷の低減に向け、これまでの取り組みに加えて、一般家庭での環境配慮行動の実践や廃棄物の減量・循環利用、生物多様性の保全や自然環境の地域資源としての活用に向けた取り組みを推進することが必要となってきていることから、今後の環境施策の基本的な方向を示すため、第三期帯広市環境基本計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、帯広市環境基本条例第9条に基づき策定するものであるとともに、環境施策に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定します。また、生物多様性基本法第13条に基づく、「帯広市生物多様性地域戦略」を兼ねるものです。

3 計画期間

本計画は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間を対象としますが、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

4 第三期帯広市環境基本計画 基本目標の考え方

基本目標は、帯広市環境基本条例の「5つの施策の基本方針」に基づき、現在の環境行政を取り巻く状況を踏まえて設定します。

5 第三期帯広市環境基本計画の体系

5つの基本目標		10の基本施策	主な取り組み（想定）
1 【地球環境にやさしいまち】	地球環境の保全	【1-1】 地球温暖化の防止 【1-2】 その他の地球環境保全	・再生可能エネルギーの利用促進 ・酸性雪の調査
	自然共生社会の形成 【自然とともに生きるまち】	【2-1】 生物多様性の保全 【2-2】 地域の自然資源の保全・活用	・特定外来生物対策 ・自然資源の観光利用、情報発信
3 【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】	生活環境の保全	【3-1】 良好な生活環境の維持 【3-2】 快適な環境の創造	・環境基準の維持、達成 ・みどりの保全と管理
	循環型社会の形成 【ごみを出さないまち】	【4-1】 ごみ減量の推進 【4-2】 資源循環の促進	・ごみの発生抑制と再使用等による減量化 ・ごみの適正排出、適正処理
5 【環境にやさしい行動を実践するまち】	市民参加と広域連携	【5-1】 環境配慮行動の実践 【5-2】 広域連携の推進	・COOL CHOICEの推進 ・十勝バイオマス産業都市構想の推進

6 環境指標項目

基本目標の達成に向け、市民・事業者・行政が協働して推進していくため、環境指標項目を定めます。これらの数値を定期的にチェックすることで取り組みの進捗状況を把握します。

環境指標項目（想定）

温室効果ガス排出量、太陽光発電システム設置件数、環境基準達成率
市民1人1日当たりのごみ排出量、リサイクル率

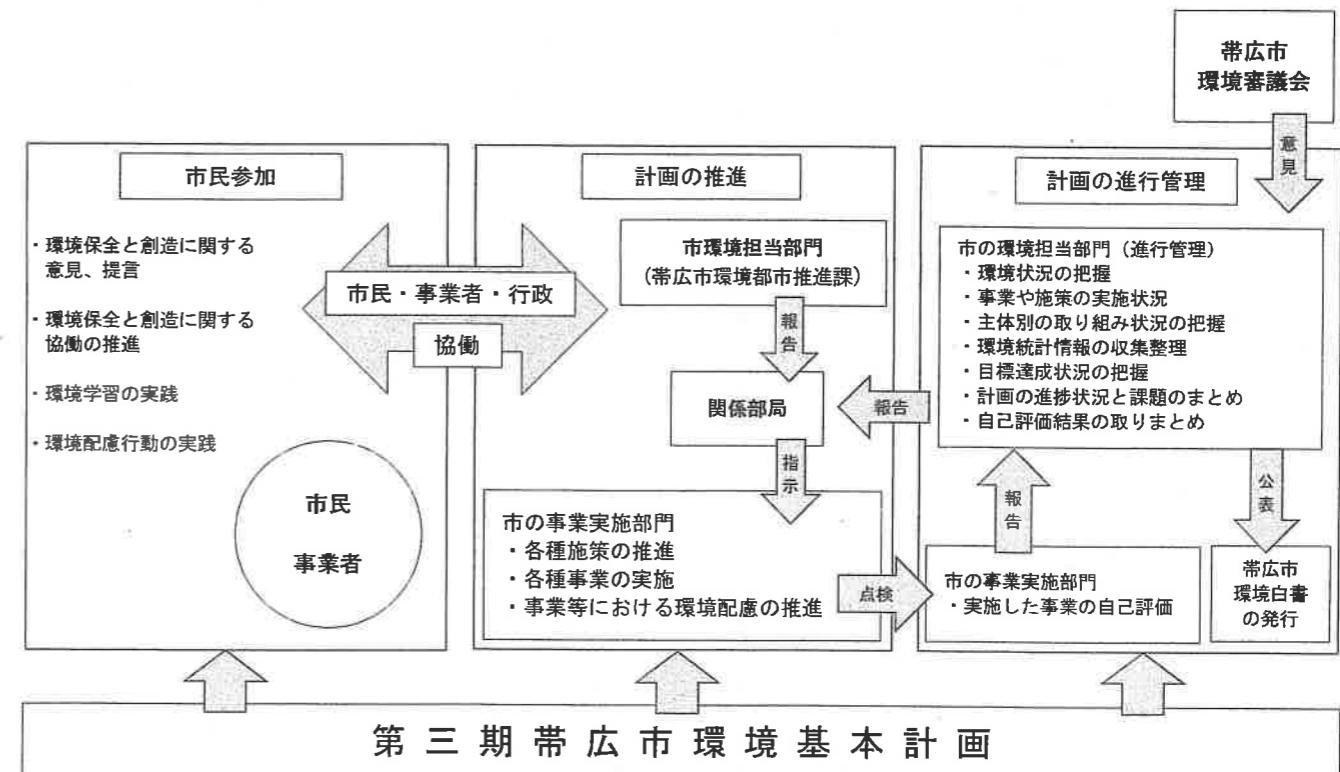
など

7 推進体制と進行管理

市民・事業者・行政が協働し、環境配慮行動の実践などに携わります。

進行管理については、設定した環境指標項目をもとに把握し、取り組みの進捗状況の点検を行い、帯広市環境審議会から意見を求める。

計画の進捗状況等は、毎年発行している帯広市環境白書を通して市民へ公表していきます。



8 計画策定までのスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業	骨子			原案		パブリックコメント	最終案		策定
厚生委員会		骨子			原案			最終案	
帯広市環境審議会	審議			審議			審議		